

入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
1	実施方針等による 質問回答書	10						揚げパンの納品用パン箱及び配送用容器のサイズをご教授下さい	外寸が64.5×42×15cm、内寸が59×38×14cmとなります。
2	実施方針等による 質問回答書	16						冷凍液卵のほか、献立によっては殻付き卵を使用することも想定しています。詳細は入札説明書等にて示します。とありますが使用献立及び荷姿をご教授下さい。	使用献立は資料8修正版をご確認ください。殻付き卵は業務用の段ボール又はトレイ、冷凍液卵はポリ袋バック（業務用）を想定しています。殻付き卵の使用については現段階の想定であり、今後、冷凍液卵のみの使用とすることも検討します。
3	入札説明書	4	第2	5	(5)	(ア)	事業者の収入	施設整備業務の対価は一括払いとなっておりますが、上限金額はないという理解でよろしいでしょうか。上限金額がある場合はその金額をお示しください。	施設整備費の上限金額はございません。
4	入札説明書	5	第2	7			事業の実施スケジュール	開業準備が令和7年4月～令和7年8月とあります。事業者の提案として、供用開始に間に合えば開業準備の開始及び施設の建設終了、施設の引渡しを変更してもよろしいでしょうか。	財源の関係で事業期間は原案とすることから、変更は不可とします。
5	入札説明書	12	第3	4	(1)		入札参加者の構成等	本案件は施設整備業務の対価が一括払いとなっているため、事業者として資金調達をする必要性がなく、SPCを設立する意義は少ないと考えます。SPCを設立しない提案も可能でしょうか。	不可とします。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目		項目名	質問の内容	回答案
6	入札説明書	12	第3	4	(2)	ア	(シ)	入札参加資格	構成員は「西条市での競争入札参加資格を有している者であること。」とありますが、その他企業で参加する場合、市が公表しています全ての資格のうち、いずれかに該当すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	「入札説明書/第3/4(2)/ア 共通の参加資格要件」に該当することを条件としています。
7	入札説明書	13	第3	4	(2)	ア	(シ)	入札参加資格	「名簿に登録がない者については、市が指定する申請書類を期日までに提出」とありますが、3月1日の参加資格審査申請受付日までに市の承認を得るとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	入札説明書	17	第4	2	(4)			直接協定	本案件は施設整備業務の対価が一括払いとなっているため、SPCへの金融機関への融資がない場合、直接協定を締結することができませんが、よろしいでしょうか。	可能とします。
9	要求水準書	8						配送校とその所在地	神拝小学校が配送対象校に加わることで配送車両が増台となる場合、その配送車両は令和15年に新規調達する計画としてもよろしいでしょうか。	可能とします。
10	要求水準書	19	第4	1	(3)	ウ		実施体制	「専用の管理システム」とありますが、どのようなものを貴市は想定されていますでしょうか。専用の管理システムと解釈できる最低限の基準等がありましたらご教示願います。	事業者の提案に委ねます。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目		項目名	質問の内容	回答案
11	要求水準書	20	第4	1	(6)			修繕・更新	修繕及び更新において、長期修繕計画に反映されていない修繕等が発生した場合は、市の費用にて実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者の負担にて実施してください。
12	要求水準書	26	第4	2	(6)	イ	(ア)	共通事項	「手摺り等を次亜塩素酸ナトリウム水溶液（200ppm）で拭く」とありますが、消毒効果が認められた薬剤であれば、次亜塩素酸ナトリウム水溶液以外の物を使用しても差し支えないでしょうか。	可能とします。
13	要求水準書	30	第4	2	(7)	ウ	(カ)	機械警備設備	本事業はBT0方式ですが、民間の所有物（機械警備で導入するシステムの全部または一部）をレンタル方式で設置・運用させて頂くことは可能でしょうか。	基本的には不可とします。一部不審者等の警備装置など、レンタル方式の方が効率的であるものについては、市と協議の上、可能とします。
14	要求水準書	41	第5	3	(1)	ウ	(ア)	配送業務	禎瑞小学校の給食室については、配膳室に改修する際に減築し、前面道路から6m以上奥にセットバックすることで3t車の寄り付きができるよう検討可能でしょうか。現状の停車スペースは奥行4mほどしかなく、前面道路に配送車前部がはみ出した状態で積み下ろしをしなければならず、通行の障害になります。もしくは、学校側の対応で前面道路を使用して3t車でも対応可能としてもよろしいという認識でしょうか。	配膳室の設置場所は原案といたします。配膳室の仕様については、事業者からの配送車の寸法や高さ、受け渡しの方法などの提案を受けて決定いたします。配送車の小型化や効率的で安全な配送方法の提案をお願いします。
15	要求水準書	41	第5	3	(1)	ウ	(ア)	配送業務	大町学校は配送車の通行ルートとなる道路上をプールへ通じる歩道橋が跨いでいますが、桁下が約3.2mとなっております。一般的な配送車が通行可能なぎりぎりの高さとなっております。架け替え等は行わないのでしょうか。	歩道橋の架け替えは行いません。通行可能な配送車の選定をお願いします。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目		項目名	質問の内容	回答案
16	要求水準書	49	第6	1				駐車場	駐車場は建物西側とありますが、将来的な建て替えが発生した場合、西側に建て替えることになると思われるため、建物東側にも駐車場を設けてもよろしいでしょうか。	建物西側に駐車場を設けることを基本としますが、一部建物東側に駐車場を設けることも可能とします。
17	要求水準書	51	第6	2				諸室の説明	「果物類」は、専用のレーンとすること、とあるが、果物類の提供がない日は果物類以外のものの洗浄に使用してもよろしいでしょうか。	汚染度の低い葉物などの野菜に使用することは可能とします。
18	要求水準書	66	第6	3	(5)	オ	(イ)	手洗い設備	手洗い設備において、温水供給及び肘まで洗える大きさの洗面台設置は給食エリア内の手洗い設備との理解でよろしいでしょうか。	温水供給及び肘まで洗える大きさの洗面台設置は、給食エリア内と、一般エリアの調理実習室に設置してください。また、要求水準書の修正版をご確認ください。
19	要求水準書	73	第6	3	(9)	イ		食器等	スプーンのサイズ 32mm×45mm記載ですが、スプーンの柄サイズは何mmを想定されていますでしょうか。	スプーンのサイズは34mm×52mm×150mmを想定しています。要求水準書、資料5 食器・食缶リスト（参考）の修正版をご確認ください。
20	要求水準書	73	第6	3	(9)	ウ		食缶等	フライ用食缶、揚げた直後の状態を保つこと焼物、蒸し物食缶調理直後の状態を保つことと記載があり、(ウ)には内外ステンレス製の記載がありますが、調理後の状態を保つ為に適した食缶を事業者の提案とさせて頂いても宜しいでしょうか。	可能とします。要求水準書の修正版をご確認ください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目		項目名	質問の内容	回答案
21	要求水準書	73	第6	3	(9)	ウ	(イ)	食缶等	汁用食缶、焼き物・蒸し物用食缶、和え物用食缶、果物用食缶、米飯用食缶は、温度管理が行え、保温65℃以上、保冷10℃以下を保持できる機能を有する高性能断熱二重食缶であることとありますが、「資料5 食器・食缶リスト（参考）」ではフライ用食缶と焼き物・蒸し物用食缶の型番が同一ですが、フライ用食缶は揚げた直後の状態を保つことが可能な仕様の食缶であれば問題ないでしょうか。	No. 20を参照ください。
22	要求水準書	73	第6	3	(9)	ウ	(ウ)	食缶等	(イ)の汁用食缶、焼き物・蒸し物用食缶、和え物用食缶、果物用食缶、米飯用食缶は、内外ステンレス製でありとありますが、高性能二重断熱式以外については、「資料5 食器・食缶リスト（参考）」の仕様であれば問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書 資料5 食器・食缶リスト (参考)							フライ食缶	フライ食缶は、揚物の状態を損なわない天ぷらパットという理解でよいですか。また、規格・大きさ等をご教授いただけないでしょうか。	前段はご理解のとおりです。後段の天ぷらパットの規格・大きさは、事業者の提案に委ねます。
24	要求水準書 資料9 施設整備スケジュール	2						運営事業スケジュールについて	事業スケジュールに設計、造成9カ月、建設11カ月の算出根拠をお示してください。又、貴市のご都合で動かせない期日があるのであれば根拠と共にお示し頂けないでしょうか？2024年問題（働き方改革関連法が建設業でも適用開始するため、法令に適した勤務時間の見直しが必要）も考慮した工程が必要になります。	市では事前調査のデータ開示、敷地内の支障木の除去などを事前に実施予定としており、造成工事については雨水管の撤去程度と考えています。これらの対応と先進事例などの検討結果等から、期間内の実施は可能であると考えています。
25	様式集	1	第1	2	(1)			参加表明書及び参加資格審査申請書類に関する提出書類	「参加資格申請に関する提出書類は～様式4～15を一括して左綴じ」とありますが、A4ファイル（任意）に綴じて提出することでよろしいでしょうか。その場合、表紙の記載やインデックスの使用も任意と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
26	様式集	2	第1	4			提案書 提出書 (様式19)	入札説明書では「様式19～20-2を一緒に封入」とあり、様式集では様式19は同封しないことになっております。どちらが正でしょうか。	No. 27を参照ください。
27	様式集	2	第1	4	(2)		入札価格に関する 提出書類	「様式20-1（入札書）は～様式20-2（入札価格内訳書）とともに厳封～」とありますが、様式19、様式21については、別途クリアファイル等に入れて提出することによろしいでしょうか。 ※入札説明書（P9）第3（3）ア（ア）では「様式19～様式20-2を一緒に封入し提出すること」と記載がありますが、様式19の封入は不要であり、上記の下線部は様式20-1と読み替えることによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式19及び様式21は別途クリアファイル等に入れて提出してください。なお、様式21は必要に応じての提出となります。
28	様式集	2	第1	4	(2)		入札価格に関する 提出書類	様式19、様式21については、任意の封筒（無地）もしくはクリアファイルに入れて提出することによろしいでしょうか。	No. 27を参照ください。
29	様式集	2	第1	4	(2)		入札価格に関する 提出書類	「～様式20-1（入札書）は～様式20-2（入札価格内訳書）とともに厳封の上押印し、裏面も封印を押して提出」とありますが、押印箇所の詳細について、ご教示ください。（表面は代表者名横に1カ所押印、裏面は3箇所を押印、など）	表面には、グループ代表企業の称号又は名称、所在地又は住所、代表者氏名を記載、裏面には封筒の張り合わせ箇所に封印をお願いします。
30	様式集	2	第1	4	(2)		入札価格に関する 提出書類	封筒サイズの指定、封筒への記載事項に関する留意点（朱書き等）がございましたら、詳細をご教示ください。	封筒サイズの指定等、留意点はございません。様式20-1（注意事項）を参照してください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
31	様式集	2	第1	4	(2)		入札価格に関する提出書類	様式20-2（入札価格内訳書）については、様式20-2①②③④を別途Excelで作成して添付（P30注釈※より）とありますが、様式20-1（入札書）の封筒には、様式20-2（1枚）だけでなく、同様式①②③④も出力し、一式を同封するとの理解でよろしいでしょうか。	様式20-1（入札書）と様式20-2（入札価格内訳書）は同封してください。同様式の様式20-2①②③④については、別の封筒に入れて、厳封してください。
32	様式集	2	第1	5			提案書に関する提出書類 ○加點審査に関する提出書類	提出書類について、「様式34-1～34-4②」とありますが、「様式34-1～34-3②」の誤記との理解でよろしいでしょうか。	誤記です。様式集の修正版をご確認ください。
33	様式集	3	第1	5			提案書に関する提出書類 ○図面集	任意様式「透視図」に関して、外観鳥瞰図、外観アイレベル図を必須として、他に内観パース等を適宜含めて構成してよいとの理解でよろしいでしょうか。	可能とします。様式集の修正版をご確認ください。
34	様式集	3	第1	5	(4)		提案書に関する提出書類	「提案書には「(1)基礎審査」「(2)加點審査」「(3)図面集」ごとに右上に通し番号を振ること」とありますが、添付資料や補足資料は含まない（通し番号は不要）との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	様式集	3	第1	5	(4)		提案書に関する提出書類	「提案書には「(1)基礎審査」「(2)加點審査」「(3)図面集」ごとに右上に通し番号を振ること」とありますが、「入札価格に関する提出書類」である様式20-2①～④についても、様式集(2)[Excel]の書式を踏まえ、様式20-2①を1頁目として様式20-2④までの通し番号を振るとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
36	様式集	3	第1	5	(5)		提案書に関する提出書類	「基礎審査及び加點審査に係る提案書類はA4バインダーで提出」とありますが、基礎審査分と加點審査分を分けずに、1冊にまとめて綴じる理解でよろしいでしょうか。 (提出は、基礎審査及び加點審査書類に係る提案書類＝A4バインダーで計15冊、図面集＝A3バインダーで計15冊となる理解です。)	ご理解のとおりです。
37	様式集	3	第1	5	(5)		提案書に関する提出書類	「提出書に関する提出書類」のバインダーについて、表紙(背表紙)への記載事項の指定がございましたらご教示ください。(グループ名、副本No.等)	表紙、背表紙には、各グループ受付番号、正本、副本No.を記載してください。
38	様式集	3	第1	5	(7)		提案書に関する提出書類	データの提出に関して、容量に応じて、CD-RもしくはDVD-Rのいずれかを使用することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、データ容量に応じて選択してください。様式集の修正版を改めてご確認ください。
39	様式集	3	第1	5	(7)		提案書に関する提出書類	「提案書と同一内容のデータを提出」とありますが、保存するデータは、「提案書に関する提出書類」として示された「様式22～39-2及び図面集」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	様式集	3	第2	1			作成要領等 記載内容及び方法	「提案書に関する提出書類」の作成にあたり、各様式の枠の大きさや余白の設定は、適宜調整してよろしいでしょうか。	調整は不可とします。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
41	様式集	3	第2	1	(2)		記載内容及び方法	「他の様式や添付資料又は補足資料に関する事項が記載されている場合など、参照が必要な場合は、該当する様式番号や資料名、ページ等を記述すること」とありますが、添付資料や補足資料に関して、種類や枚数など特に制限はないとの理解でよろしいでしょうか。	誤記です。他の様式や添付書類に関する事項について、参照が必要な場合は、該当する様式番号や資料名、ページ等を記載してください。
42	様式集	3	第2	1	(5)		作成要領等 記載内容及び方法	「 <u>図面</u> を除き、提出書類で使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上」とありますが、ここでの「 <u>図面</u> 」には提案書で使用する図表も含まれる（図表内の文字サイズは指定外）との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。図表等内の文字が確認できるサイズとしてください。
43	様式集	3	第2	1	(5)		作成要領等 記載内容及び方法	図表等の文字は10.5ポイント以上ではなく、確認できる範囲の文字サイズでもよろしいでしょうか。	No. 42を参照ください。
44	様式集	3	第2	2	(4)		その他	使用する用紙は、片面印刷とすること、とありますが、参加表明書の添付資料は両面印刷を認めてほしい	添付書類の両面印刷は不可とします。
45	様式集	4	第3				提出書類一覧	様式20-2の書式サイズは「A4」とありますが、対応様式として示されている様式20-2①～③（Excel様式）については、記載内容に応じてA4もしくはA3で作成するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
46	様式集	5	第3				提出書類一覧 (2)加査審査	「維持管理に関する提案」について、「34-4①、34-4②」は誤記であり、34-3は「34-3①、34-3②」と読み替えることでよろしいでしょうか。	誤記となります。様式集の修正版をご確認ください。
47	様式集	4	第3	5			提案書に関する提出書類	様式25の書式サイズについて、「A4,A3」とございますが、P.36-37に記載のとおり、A3判のみでよろしいでしょうか。	A3判のみとします。様式集の修正版をご確認ください。
48	様式集	4	第3	5	(1)		収支計画 (様式25)	様式サイズ欄にA4、ファイル形式欄にPDFと記載されていますが、A3サイズのExcelのみ提出でよろしいでしょうか。	No.47を参照ください。
49	様式集	5	第3	5	(2)		維持管理に関する提案 (様式34)	様式番号において、提案書類一覧表と様式とで相違があります。どちらが正でしょうか。	No.46を参照ください。
50	様式集	11	様式5				参加表明書	グループ名に関して、「[]」欄は、代表企業名を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	参加表明書を提出するグループ名を記載ください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
51	様式集	11	様式 5				参加表明書	最下段の注釈（※）は削除してよろしいでしょうか。また、様式集に記載のある他の提出書類に関する注釈（※）についても、適宜削除してよろしいでしょうか。	可能とします。
52	様式集	15	様式 8-2				委任状（復代理人）	「復代理人」とありますが、貴市への入札参加資格を本社で申請している（支店や営業所に委任していない）場合は、「代理人」になるとの理解でよろしいでしょうか。	復代理人は入札参加資格を本社で申請しているか否かに関わらず受任が可能となります。様式8-2の復代理人は、代表企業から委任事項を受任する役割であるご理解ください。
53	様式集	15	様式 8-2				委任状（復代理人）	「受任者」欄には、入札参加資格審査書類を貴市に持参する者を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。代表企業から委任事項を受任されることから、入札参加資格審査書類を提出することが可能となります。
54	様式集	16	様式 9				入札参加資格	維持管理企業、運営企業、その他企業において、市での競争入札参加資格を有している書類を提出する必要がありますか。	市で確認するため不要となります。様式集の修正版をご確認ください。
55	様式集	16	様式 9				建設企業	「令和 4 年度を含む過去 3 年間に西条市発注工事において工事成績評点60点未満の工事を施工した者で業務の改善が見込めない者でないことを示す書類」を提出とありますが、提出不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集の修正版をご確認ください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
56	様式集	16	様式9				その他企業	その他企業の提出書類は、「会社概要（パンフレットも可）」と「直近3年分の貸借対照表及び損益計算書の写し（原本証明印を押印すること）」を添付すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	様式集	16 17	様式9				参加資格申請書 添付書類	設計企業、工事監理企業に関して、「西条市競争入札参加資格者名簿に登録があることを示す書類」については、貴市において確認いただけるとの前提で、書類の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	市で確認するため不要となります。様式集の修正版をご確認ください。
58	様式集	17	様式9				建設企業	会社との雇用関係を示す書類は、保険証でもよろしいでしょうか。	保険証に企業名が記載していれば可能とします。
59	様式集	17	様式9				建設企業	建設工事の実績証する書類として、コリンズ工事カルテの提出をお認め頂けるでしょうか。	建設工事が完了したことを証するカルテであれば可能とします。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
60	様式集	17	様式9				参加資格申請書 添付書類	添付書類の順番に関する注釈（※の例示）について、 「～様式10-2の後は、「設計業務に当たる者の建築士法第23条第1項の規定により一級建築士事務所の登録を受けていることを証する書類」、様式11、「HACCP対応施設に対する相当の実績等を有していることを証する書類」、「設計業務に従事する責任者として、次の(a)から(c)の全ての要件を満たす管理技術者の資格証、実績を証する書類（契約書、仕様書等の実績を証明できる書類の写し、施設概要の分かる資料等）」、「設計業務に当たる者の業務実績を証する書類（契約書、仕様書等の実績を証明できる書類の写し、施設概要の分かる資料等）・・・」の順」とありますが、 上記の下線部分については、設計企業における実施設計実績として、様式11の次に添付する（様式11の上段に関する添付書類）との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	様式集	20 22 24	様式 11, 13, 15				設計業務実績 工事監理業務実績 運営業務実績	（様式11）（様式13）（様式15）の各書式の後段に記載のある各責任者の実績に関する注釈には「※記入欄は適宜、追加・削除してください。」とあることから、記入欄の項目は例示であり、削除を含めて適宜修正可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
62	様式集	29	様式20-1				入札書	「代理人氏名」欄は、入札書を持参する者の氏名のみで、役職名等の記載は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	様式集	29	様式20-1				入札書	（注意事項）3及び4について、「代理人が応募する場合には、氏名を記載し、かつ委任状に捺印した印を押印」とありますが、「代理人」とは、様式8-2で定めた「受任者」を指すとの理解でよろしいでしょうか。また、封筒の押印（表面・裏面の封印）は、代表企業の代表者印を押印することでよろしいでしょうか。	様式21で別途定める受任者となります。また、封筒には代表企業の代表者印のみとします。 様式8-2、様式21で定める受任者は同一の人物で問題ございません。「参加表明書及び参加資格審査申請書類に関する提出書類」、「入札価格に関する提出書類」と、それぞれ提出時期が異なる書類のため、様式を分けてのご理解ください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
64	様式集	30	様式20-2				入札価格内訳書	サービス対価Cの変動料金合計額で、うち維持管理費相当額とありますが、維持管理費は給食提供数によって変動する費用はないため不要との理解でよいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。事業契約書（案）の修正版をご確認ください。
65	様式集	30	様式20-2				入札価格内訳書	「対応様式はExcelファイルで別途作成して添付してください。」とありますが、様式20-1、20-2とともに封筒に同封するとの理解でよろしいでしょうか。	No. 31をご確認ください。
66	様式集	30	様式20-2				入札価格内訳書	「2 費用毎の内訳」については、様式20-2 ①②③④を別途Excelで作成して添付、とありますが、当該様式はデータのみ提出ではなく、紙に出力したうえで様式20-2に添付する（様式20-1と同封する）理解でよろしいでしょうか。	No. 31をご確認ください。
67	様式集	30	様式20-2				入札価格内訳書	年度ごとの児童生徒及び教職員数をお示してください。事業者ごとの設定では変動費に差異が生じるため、入札価格に影響します。	資料12にてご検討ください。
68	様式集	30	様式20-2 ①				初期調達費見積書	設計・建設期間中に必要となるSPC開業関連経費は、「その他費用」に計上する理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
69	様式集	30	様式20-2 ②				維持管理費見積書	様式20-2②維持管理見積書と様式20-2③運営費見積書に「SPC手数料」の記載がありますが、維持管理・運営期間中のSPC運営経費及びSPC利益相当額は、2つの様式に振り分けて計上するとの理解でよろしいでしょうか。また、その振り分け方法は、自由に提案できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	様式集	30	様式20-2 ③				運営費見積書	様式20-2②維持管理見積書と様式20-2③運営費見積書に「SPC手数料」の記載がありますが、維持管理・運営期間中のSPC運営経費及びSPC利益相当額は、2つの様式に振り分けて計上するとの理解でよろしいでしょうか。また、その振り分け方法は、自由に提案できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
71	様式集	30	様式20-2 ③				運営費見積書	「固定料金」の「中計」に関して、基本的に毎年度、同一金額になるとの理解でよろしいでしょうか。（毎年度、同一金額になる場合においても、初年度は7か月間、最終年度は5か月間になるため、他の年度とは異なる金額になるとの理解でよろしいでしょうか。）	ご理解のとおりです。
72	様式集	36	様式25				収支計画	事業年度の記載がありませんが、事業年度は事業契約を締結する令和5年度から令和22年度までとして記載する理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	様式集	36	様式25				収支計画	「市収支」欄に記載されている「市税収」（法人市民税）欄には「1 損益計算書」欄の法人税等（うち法人市民税＝市税）の金額を記載する想定という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
74	様式集	36	様式25				収支計画	収支計画の工事売上は工事進行基準を適用するとの認識でよろしいでしょうか。	適用する基準は事業者の提案に委ねます。
75	様式集	38	様式26				工程計画	「◆様式25 (Excel) を参照」とありますが、様式26と読み替えてよろしいでしょうか。また、様式集(2) [Excel]の備考4では「A3判1～2枚程度で作成」とありますが、本様式に記載の通り、指定枚数は「A3判1枚」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集の修正版をご確認ください。
76	様式集	43	様式29-1				様式29-1	配送計画資料（様式任意）については、様式29-1の指定枚数である「2枚以内」に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
77	様式集	43	様式29-1				様式29-1	本様式作成時の参考資料について、「資料7 児童生徒数等の推計」とありますが、「資料7 児童生徒数等の状況」の誤記との理解でよろしいでしょうか。	誤記となります。様式集の修正版をご確認ください。
78	様式集	43	様式29-2				様式29-2	配送計画資料（様式任意）については、様式29-2の指定枚数である「1枚以内」に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
79	様式集	48	様式31-3				様式31-3	※2において、「様式20-1①初期調達費見積書に記載した～」とありますが、上記の下線部は様式20-2①と読み替えることでよろしいでしょうか。	誤記となります。様式集の修正版をご確認ください。
80	様式集						様式	各様式における※印の注釈は削除してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	基本協定書(案)	2	第4条				会計監査人	履歴事項証明として「監査役及び会計監査人」との記載がありますが、事業契約書(案)第111条において、「公認会計士又は監査法人」の監査を受けることになっております。会計監査人の設置は「任意」であるとの認識でよろしいでしょうか。	会計監査人の設置を事業者提案に委ね、外部の公認会計士または監査法人による監査も認めます。
82	事業契約書(案)	5	第18条	第1項			本契約等の書類間の適用順位の適用順位	第63条に規定する年次業務計画書と要求水準書の規定に齟齬が生じた場合、年次業務計画書は第18条において「提案書類」に含むと解釈して宜しいでしょうか。時間の経過とともに要求水準書は陳腐化しますが、年次業務計画書は毎年更新されるため、このような現象が起こる可能性は高いと認識しております。	年次業務計画書は要求水準書と齟齬なく作成することが必要です。要求水準書が陳腐化してその変更が必要であると事業者が認めるときは、事業契約27条に従った手続を行ってください。
83	事業契約書(案)	5	第1章	第2節	第19条	1	契約保証金	契約保証金の対応は、事業者又は業務を担う企業にて対応することでもよろしいでしょうか。	ご指摘を踏まえて構成企業又は協力企業による対応も可能となるよう、19条を修正しました。事業契約書(案)の修正版をご確認ください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
84	事業契約書（案）	5	第1章	第2節	第19条	2	契約保証金	保険会社による履行保証保険等の代替でも可能でしょうか。	可能とします。
85	事業契約書（案）	14	第2章	第4節	第42条	6	建設等業務のモニタリング	提案書に記載して地域貢献金額に満たなかった場合は全額違約金となる建付けとなっています。本案件は入札説明書の公表から入札までの期間が非常に短く、さらに物価も高騰していることから、地元企業との金額の合意は難しい状況にあります。この状況は地元企業にとっても事業者にとっても望ましい状況ではありません。本条項の削除をお願いいたします。	状況等を鑑みて違約金を必須で求めるような条項にはしておりません。達成ができなかった理由によって請求するとご理解ください。事業契約書（案）の修正版をご確認ください。
86	事業契約書（案）	14	第2章	第4節	第42条	6	建設等業務のモニタリング	提案書に記載した市内企業への発注割合が達成できなかった場合には、事業者に対して違約金を請求することができる、違約金の金額は、次の式により算出とありますが、このように具体的に違約金の算出式が記載される案件はあまり見受けられないです。提案していた市内企業の体制、事情で受けられない状況も考えられ、発注金額の減だけを取り上げ違約金とならないようご検討のほどお願い致します。	No. 85を参照ください。
87	事業契約書（案）	14	第2章	第4節	第42条	6	建設等業務のモニタリング	市内企業とは本店もしくは支店・営業所であると捉えてよろしいでしょうか	本店のみとします。支店・営業所は含みません。
88	事業契約書（案）	16	第2章	第5節	第47条	4	契約不適合	「一般的な注意の下で発見されなかった契約不適合」とありますが、具体的にどのようなケースでしょうか。	具体例を示すのは困難です。契約不適合の状況に応じて個別判断となります。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目		項目名	質問の内容	回答案
89	事業契約書（案）	22	第4章	第1節	第62条	3		共通事項	「維持管理・運営業務に係る責任を軽減又は免除されるものではない。」とありますが、市の責めに帰すべき事由以外で軽減又は免除されるケースはどのようなケースでしょうか。	「軽減又は免除されるものではない。」としているので、軽減又は免除するとの規定ではありません。したがって、軽減又は免除されるケースを示すことはできません。
90	事業契約書（案）	22	第4章	第1節	第63条	1		年次業務計画書	年次業務計画書の提出期限は「当該事業年度の初日の2週間前まで」となっていますが、要求水準書（P76）では「2か月前まで」となっています。どちらが正しいでしょうか。	要求水準書を正とします。事業契約書（案）の修正版をご確認ください。
91	事業契約書（案）	23	第4章	第1節	第64条	2		年次業務報告書等	月報・モニタリング報告書・四半期業務報告書において、提出期限が「翌月10日まで」となっておりますが、営業日の10日と理解してよろしいでしょうか。	提出期限である翌月10日が営業日でない場合には、翌営業日における提出を可とします。
92	事業契約書（案）	23	第4章	第1節	第65条	1		近隣対策	維持管理・運営業務を実施するに当たり「合理的な範囲内の近隣対策」を実施するとなりますが、どのような対策を想定されていますか。	業務の具体的内容により合理的な範囲も一概ではなく、具体的な対策を示すことはできません。
93	事業契約書（案）	23	第4章	第1節	第66条	2		修繕	業務仕様書等に記載のない修繕を実施する場合、事業者の責任と費用負担において実施するとありますが、想定していない故障等が発生し、原因が不明な場合には、市の負担にて修繕を行うとの理解でよろしいでしょうか。	66条2項により原則として事業者負担であり、同項但し書き（第3文を含む）に該当することが事業者により証された場合に限り、但し書きが適用されるものとご理解ください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
94	事業契約書（案）	30	第6章	第2節	第83条	3	引渡し前の解除の効力	「本件施設の出来形部分～の買受代金を支払い」とありますが、出来形部分には設計業務の基本設計図書や実施設計図書も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	事業契約書（案）	30	第6章	第2節	第83条	3	引渡し前の解除の効力	「本件施設の出来形部分～の買受代金を支払い」とありますが、出来形部分には出来形を構築する上で必要となる各種費用（事前調査費、SPC設立費用、建中利息、金融費用等）も合理的な範囲で含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
96	事業契約書（案）	33	第7章	第1節	第92条	1	法令変更に伴う協議・支払等	「法令変更の公布日から60日以内に市と事業者との間で上記事項について合意が成立しない場合」とありますが、「法令変更公布日から60日以内～」ではなく、例えば「法令変更により追加費用発生が判明した日から60日以内～」に変更して頂けますでしょうか。例えば法令変更後に経過措置や猶予期間が設定されたり、法令変更により県の条例が改定され、追加コストが発生するケースなど、法令変更公布日の段階で追加コスト発生の有無が判断出来ないケースが過去の事例から考えられます。	「60日以内」から「当該通知がなされた日から60日以内」に修正いたします。事業契約書（案）の修正版をご確認ください。
97	事業契約書（案）	38	第10章		第111条	1	会計監査人	「会計監査人」の記載がありますが、会計監査人は、毎年度、重任登記が必要となる（再任の場合も、毎年度、登記費用が発生する）ため、SPCの内部機関としての会計監査人は設置せず（会計監査人の設置は任意提案とし）、外部の公認会計士または監査法人による監査を認めていただけないでしょうか。	可能とします。
98	事業契約書（案）	46	別紙1				不可抗力	不可抗力の定義には、新型コロナウイルス等の感染症は、不可抗力に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	「新型コロナウイルス等の感染症」＝不可抗力ではありません。あくまで、不可抗力の定義に該当するかを個別具体的な事案ごとに判断することになります。不可抗力の定義をご参照ください。

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答案
99	事業契約書（案）	51	別紙4-1	2	(3)	①	サービス対価C 固定料金部分	サービス対価Cの固定料金部分に関して、基本的には毎回、同一金額になるとの理解でよろしいでしょうか。（第1回は1か月分、第60回は2か月分、他の58回は3か月分になるとの理解でよろしいでしょうか。） それとも、サービス対価Cの固定料金には、修繕や更新に係る費用も含まれることから、年度別に（初年度の令和7年度と最終年度の令和22年度を除く）異なる金額を提案してもよろしいでしょうか。	基本的には毎回、同一金額になるとの理解でよろしいです。
100	事業契約書（案）	54	別紙4-1				サービス対価の改定及び変更	調理設備等についても近年の物価高騰の影響を大きく受けているため、建設工事同様にサービス対価の改定の対象としてほしい。	原案といたします。
101	事業契約書（案）	54	別紙4-1	5	(1)	イ	賃金水準又は物価水準の変動について	「施設整備期間内で本契約の効力発生日から12か月を経過した後には確定している指数変動が3月継続して1000分の15を超える場合に限るもの」との記載がありますが、「3か月継続して」という文言は他事案ではあまりみられない記載であると考えます、3か月連続且つ12か月経過ではなく提案書提出日を基準日と考え算出するものをご検討をお願い致します。	「3ヶ月を継続して」を削除しました。事業契約書（案）の修正版をご確認ください。